

震災後の一年と「これから」（日本）

1. 「震災」による日本の被害額は？

震災の発生から1年が経過。内閣府の推計(昨年6月)によれば、震災による建物やライフライン、道路や港湾などの被害額は、約16兆9,000億円にも達しました。ただし、これは直接的な被害額です。その後の原発事故対応や節電による経済活動への影響も加えると、この額はさらに大きく膨らむものと思われます。

2. 最近の動向

政府は、震災後の5年間で「集中復興期間」と位置付けています。特に、初年度の今年度は、復興のための補正予算を4回にわたって編成しました。4回以上の補正予算は、戦後の混乱期の1947年度以来のことです。現在国会で審議中の2012年度予算案でも、復興のための特別予算枠を設けています。

これらの予算から、被災地向けに特化して使われる額は約20兆円にも達します。しかも、こうした復興予算は、今後も積み増されていく予定です。具体的には、被災地の復興ビジョンに沿って、住宅の高台移転や防災施設の整備、土地利用の改革などに使われます。

3. 今後の展開

現在の被災地域の回復状況を、製造業などの生産動向を表す「鉱工業生産指数」で見ると、震災前の約9割の水準まで戻していることが分かります。来年度は、この回復の動きが、被災地の雇用拡大につながる必要があります。また、道路や鉄道、電気や水道などの基本的なライフラインはほぼ復旧しました。しかし、郵便や病院など、公共性の高いサービスの復旧水準は、まだ充分とは言えない状況です。復旧の遅れが目立つ漁業や農業などの回復と併せて、国や自治体の強いサポートが必要です。

日本だけでなく、世界の経済を取り巻く状況は、今なお厳しく、不透明なものがあります。しかし、そのなかで日本経済が活力を取り戻していくために、力を合わせる「核」となるテーマが「復興」であることは間違いありません。「集中復興期間」の2年目の来年度も、日本は心を一つにして、世界に向けた前向きな姿勢と行動力を示す必要があります。



弊社マーケットレポート

検索!!

2012年02月22日【デイリー No.1,236】最近の指標から見る日本経済(2012年1月)

2011年12月05日【キーワード No.721】2011年度「第4次補正予算案」の行方(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社